

様式第 11 号 (第 11 条関係)

琴平町許可第 19 号

住 所 香川県高松市一宮町 1686 番地 6

名称及び氏名 株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁 殿

一般廃棄物処理業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを次の条件をつけて許可します。

令和元年 7 月 10 日

琴平町長 片岡 英樹



記

許 可 期 間	令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで
収 集 区 域	琴平町全域
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 (主として可燃系ごみ)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・中讃広域行政事務組合 (仲善クリーンセンター) にて処分すること。ただし、再生利用を目的とした動植物性残渣については、(株)塵芥センター塩江工場にて処分すること。・一般廃棄物の収集運搬に際しては、本町で発生する一般廃棄物に限り収集運搬できること。・他市町の行政区域の廃棄物は混載しないこと。・事業系一般廃棄物処理 (収集運搬) 実績報告書を毎月 5 日までに提出すること。・琴平町廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則第 12 条に規定する内容をじゅん守すること。

※令和元年 7 月 10 日にて許可更新申請。